

総務文教常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 8月定例会付託案件の審査
- ・ 市政一般における本委員会の所管事項について
- ・ 閉会中継続審査の申出について

1. 開会及び閉会の日時

9月 9日 午前 10時00分 開会

9月 9日 午前 11時05分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 山田 順子	副委員長 今藤 久之
委員 川岸 勇	委員 有若 隆
委員 神島 利明	委員 向井 幹雄

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 川辺 一彦

1. 説明のため出席した者の職・氏名

副市長 齊藤 一夫	企画総務部 部長 島田 繁則
庄川支所長 小西 喜之	会計管理者 東川 弘美
企画総務部次長 総務課長 横山 昌彦	企画総務部 企画政策課長 高畑 元昭
広報情報課長 端谷 真奈美	財政課長 二俣 仁
税務課長 境 真一	砺波消防署長 加藤 裕久

教育長 白 江 勉
教育委員会
事務局長 森 田 功
教育委員会次長
こども課長 安 地 亮
教育総務課長 河 合 実
監 査
事務局長 竹 村 和 敏

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 津 田 泰 二
議事調査課長
議事係長 石 黒 哲 康
主 幹
調査係長 吉 水 慎 一
議事係・調査係主任 榮 朋 江

1. 会議の経過

午前 10時00分 開会

(8月定例会付託案件の審査)

○山田委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

本定例会において当委員会に付託されましたのは、案件3件であります。

これより、議案第46号 令和4年度砺波市一般会計補正予算(第4号)所管部分外2件について審査をいたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

それでは、発言される方はどうぞ。

神島委員。

○神島委員 まず初めに、私から家庭児童対策費の子ども食堂事業費補助金について伺います。

今回、砺波市で初めて子ども食堂ができるということで、今まで富山県で砺波市だけが子ども食堂がなかったということなんです、今回できるということで大変うれしく思っています。

そこで、今回補助金を出すということですが、その目的について伺います。

○山田委員長 安地こども課長。

○安地こども課長 補助金を出す目的でございますが、子供たちが生まれ育った環境に左右されず健やかに育つことを推進するため、食事その他生活環境が十分でない子供を地域等で支える取組を行う団体を支援することであり、子ども食堂の立ち上げ及び初期の運営に要する経費の一部について助成するものでございます。

以上でございます。

○山田委員長 神島委員。

○神島委員 続きまして、この補助金を受けるに当たっての条件について伺います。

○山田委員長 安地こども課長。

○安地こども課長 条件につきましては、まず、自治会や町内会のような地域住民団体、またはボランティア活動を行う組織または団体であるということ。そして、原則として年間で24回以上実施し計画的に運営すること。次に、子供に無料、または材料費の実費程度の負担で栄養バランスの取れた食事の提供を行うことでございます。

以上でございます。

○山田委員長 神島委員。

○神島委員 続きまして、その補助金となる対象の経費について伺います。

○山田委員長 安地こども課長。

○安地こども課長 対象となる経費につきましては、調理器具や食器の購入費、飲食店営業の許可手数料やそのための受講費用、保険料、会場借り上げ費等とするものでございます。

以上でございます。

○山田委員長 神島委員。

○神島委員 今回、補助金の対象施設が2か所と伺っていますが、市内では3か所設置されると伺っていますが、今回どうして2か所になったのか伺います。

○山田委員長 安地こども課長。

○安地こども課長 子ども食堂に関する相談でございますが、複数件受けております。

そのうち、10月から実施される予定と聞いているのが2団体でございます。ということで2か所の補正の予算措置をお願いするものでございます。

○山田委員長 神島委員。

○神島委員 今回の補助金は開設するための経費の補助ということでお聞きしましたが、今後、末永く運営するに当たっていろんな御苦勞が多いと思いますので、いろんな面で

これからも御支援していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○山田委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 消防施設管理費 87 万円について加藤砺波消防署長にお尋ねをいたします。

議案説明会によりますと、梅檀山消防分団器具置場移転のために建設用地を取得しようとして補正を行うということでありました。その理由として、地滑りの影響や建設以来 42 年間経過による建物の一部に傾きの発生を挙げておられました。

私も過日、現地を確認してまいりましたが、建物の裏手は急傾斜地となっており、素人目にも適地での建て替えの必要性を感じました。

そこで確認をさせてください。

まず、現在の分団器具置場の土地建物と、移転予定地に関しては専門家に依頼をして調査診断を行ったものなのかどうか。特に移転予定地についてはこれからのことであり、慎重に吟味する必要があると考えます。

移転先の選定経緯についても併せてお尋ねをいたします。

○山田委員長 加藤砺波消防署長。

○加藤砺波消防署長 移転予定地の調査に専門家を依頼したかとの御質問につきまして、現在の器具置場及び建設予定地について、特別に専門家には依頼しておりません。

御承知のとおり、梅檀山地区は中山間地であり、地滑り地帯が多い地域であります。このような中で、建設予定地が地滑り警戒区域の特別警戒区域ではないことを重要視しまして、関係諸機関や地図などと照らし合わせて警戒区域に該当しない箇所を市総務課及び砺波消防署において調査し、地域の方々にも御意見を伺いながら選定してきたところであります。

移転先の選定経緯につきまして、国が定めた消防力の整備指針において、消防力の算定は人口が基準となることから、人口の多い地区の中心となる地点、また、器具置場から出動する消防車の現場到着所要時間が早くなる地点を試算し、消防団員の方々とも協議いたしまして、栃上地区を中心に建設場所を選定することにいたしました。

また、地区の防災拠点になることを踏まえ、地滑り警戒区域の特別警戒区域でないこと、土砂災害警戒区域等に該当しないことを優先し、消防車が安全迅速に出動できること、団員の駐車スペースが確保できることなどを考慮し、候補地の中で最も条件がよい

栃上公民館に隣接する用地を選定したところであります。

以上であります。

○山田委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 次に、用地購入価格、それから用地面積と今後のスケジュールについてお尋ねをいたします。

購入予定地につきましては、530平米ということであります。予算計上額は87万円となっております。単純に単価計算しますと平米当たり1,640円余りになるのかなど。この金額が適正なものかどうか、積算根拠をまずお聞かせください。

そしてまた、530平方メートルというのは分団器具置場の敷地としては少し大きいのではないかなと感じられます。現存の分団器具置場と比較しても、また、ほかの分団と比較しても相当広い面積になるのではないかと思われるんですけども、用地購入価格と用地面積に対しての答弁を求めます。

また、当然のことですが、消防分団におきましては安心・安全で確実な活動を期待しているものでございます。そのためにも移転整備を早急に行うべきであると考えております。

梅檀山消防分団器具置場移転のスケジュールについても答弁をお願いいたします。

○山田委員長 加藤砺波消防署長。

○加藤砺波消防署長 まず、土地購入費の積算根拠につきまして、県道井栗谷大門線沿いの路線価から積算した実勢価格を基に算出した単価としております。

次に、敷地の面積につきまして、器具置場建設に必要な空地といたしましては、建物の敷地のほか消防車の洗浄及び整備、ホースの洗浄、ホース乾燥塔を設置する場所を確保する必要があります。

また、他の地区と比較して積雪が多いことから、除雪後の雪の処分場所に配慮する必要もございます。

なお、建設予定地である栃上公民館に隣接する用地は盛土になっており、大雨や地震等で崩れることがないようり面に擁壁を設置するため、530平方メートル余りの面積を確保したものであります。

次に、移転のスケジュールにつきまして、本年度中に用地取得、測量、実施設計を行い、来年度中の竣工を目指したいと考えております。

以上であります。

○山田委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 本年度中に用地取得から実施設計までを行い、来年度中には竣工ということを理解いたしました。しっかりと消防分団活動ができますように、今ほどおっしゃった最短のスケジュールでよろしくお願いいたします。

最後に、移転後の現在地の活用についてお尋ねをいたします。

先ほど来の答弁にもありましたように、現在地は土砂災害等の心配がある場所であり、移転後に該当地の今後の活用に関しては、どうしても用途が限られてくるのではないかと考えられますが、予定があるようでしたらお聞かせください。

○山田委員長 加藤砺波消防署長。

○加藤砺波消防署長 跡地の利用につきまして、地元の方々の御意見を踏まえ対応したいと考えております。

器具置場の取壊し、または地区での使用、取り壊した場合の跡地の処分等につきまして、必要となる手続は市で対応するよう準備してまいります。

以上であります。

○山田委員長 有若委員。

○有若委員 中学校教育振興補助費の部活動全国大会参加補助金の基準について、まず確認をさせていただきたいと思います。

○山田委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 中学校の部活動関係で、予選を勝ち進み全国大会等に出場した場合に、出場をする児童生徒等の交通費、宿泊費について補助をするものでございまして、交通費、宿泊費につきましてはその7割を、また、吹奏楽部等で楽器運搬する場合がございますが、その場合は10割の補助を行うものでございます。

○山田委員長 有若委員。

○有若委員 交通費、宿泊費の子供たちの関係について分かりました。引率者はどうなっていますでしょうか。

○山田委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 引率者とコーチにつきましては、2名分までを補助することとしております。

以上でございます。

○山田委員長 有若委員。

○有若委員 部活動で全国大会に行くような部については大変優秀な成績を収めておられる部でございまして、うれしい悲鳴なんです、行っておられるということは親御さんの負担もそれなりにあるということでございます。

県内、いろいろな基準を持ってやっておられますけれども、砺波市の補助基準はどんなふうになっているのかお伺いしたいと思います。

○山田委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 県内の市と町に聞き取りを行っているんですが、3分の1の補助でありますとか半分補助するとか、そういったところも結構ございまして、砺波の補助割合というのは県内の市町の中でも上位のほうに位置しているものでございます。

○山田委員長 有若委員。

○有若委員 全国大会の出場の関係について聞きましたが、部活動では県内の大会にも度々出場しておられると思いますが、県内への出場に対する補助基準というのはどういうふうにしておられますでしょうか。

○山田委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 県の大会につきましても、地区の大会で勝ち上がった選手が行く場合もございまして、この場合と同様な形で、当初予算で計上させていただいております。

○山田委員長 有若委員。

○有若委員 先ほど申しあげましたように、多く出場しておられますとどうしても親御さんの負担が増えるということでございます、父兄の負担を軽減するようにまた努めていただきたいと思っております。これは要望でございます。

○山田委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、図書館運営活動費についてお伺いしたいと思っております。

ここでの図書備品購入費について、ボードゲームをお買いになられるということをお伺いしました。

イメージかもしれませんが、図書館というのは静かに本を読んだり勉強したりというイメージが非常に強いところではあるんですが、今後の方向性として、多目的な図書館ということもあるんでしょう。あえてそこになぜボードゲームだったのかということがあります。その辺をお伺いしたいと思います。

○山田委員長 森田教育委員会事務局長。

○森田教育委員会事務局長 基本的にはこの財源は寄附者からの指定寄附ということでは

いただいております。

今回寄附された方の希望として、挑戦というテーマをいただいております。さらにサブテーマといたしまして、子供たちのために役立つものというサブテーマもいただいております。できればさらに購入することで、県内図書館で一番になるようなものをお願いしたいというような希望もございましたので、このテーマに沿った内容を検討する中で、ボードゲームというのが日本各地で取り入れられて、図書館の活性化に役立っているという情報も入っておりまして、このボードゲームが利用者、特に低年齢の子供のコミュニケーションに役立ち大人も参加できる、そして、児童施設や福祉施設などでも利用できるということで、最近そういった広がりを見せているといった特徴があるということで、寄附者の方と相談してボードゲームを購入するということを選択したものでございます。

以上でございます。

○山田委員長 向井委員。

○向井委員 今ほどお話があったように、このボードゲームについては、他県でも図書館にボードゲームを生かす先進事例もあるということは伺っております。

それを使って、例えば若者に訪れてもらうとか、場合によってはそれを通じて本に触れ合ってもらおうとか、いろんなことが仕掛けとしてはあるのかなと思っておりますが、それでは、日常的な部分もありますけれども、これを生かして今後、仕掛けといいますか、企画といいますか、土日も含めてそれを生かした上でのいろんなイベントがあるんだろうなど、ただ単に購入するだけでなく、それをどのように生かされるのか、その辺のところをお聞かせいただければと思います。

○山田委員長 森田教育委員会事務局長。

○森田教育委員会事務局長 ボードゲームを購入いたしましたのでどのような仕掛けをしていくかという質問でございますが、基本的にはホームページ、SNS等で紹介、また、館内展示等でこういったものが入りましたというように紹介しながら、毎月2回ほどのボードゲームの日を設定いたしまして、ボードゲームの日にはボランティアとなみ元気道場等のメンバーなどの協力をいただきながら、ボードゲームの活用についてサポートしていきたいと考えております。

今後、コロナ禍でありますので、密になることが想定されますので、開催できる日を増やしていきたいところでございますが、徐々に普及を図っていきたいと考えていると

ころでございます。

以上でございます。

○山田委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、これは他県の事例ではございますが、非常に有効活用できるボードゲームであるというところから、図書館から、例えば学校現場であったり公民館であったりそういった施設に貸出しをしている事例が他県ではあります。

今の段階では未定なら未定でも構いませんが、その辺のところも視野に入れているのかどうかお聞かせいただければと思います。

○山田委員長 森田教育委員会事務局長。

○森田教育委員会事務局長 ボードゲームの貸出しにつきましては、基本的には個人の貸出しというものは検討しておりません。

先ほど申し上げましたとおり、団体利用という形の中で放課後児童クラブでありますとか福祉施設などの児童を対象として貸出しをすることによって、そういった中でコミュニケーションを取れるような活動には積極的に貸し出したいと考えております。

なので、民間のほうでボードゲームを利用したカフェ等がございますので、当面大人の方はそういうところを利用して、図書館としては子供、児童を対象にした活動については貸出しをしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○山田委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、最後でございますが、今ほど児童を対象にという話でありましたが、未就学児については今のところそのエリアではないと。確認でございます。

○山田委員長 森田教育委員会事務局長。

○森田教育委員会事務局長 今回購入するボードゲームにつきましては、未就学児を対象としたボードゲームを購入したいと考えております。

一応ファミリーで利用できるということで、親とお子さんということで、低学年、低年齢の方々も利用できるようなボードゲームの購入を考えておりますので、そういった方々を図書館に取り込めるような形で活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○山田委員長 向井委員。

○向井委員 ぜひ有効活用していただいて、市民に広く知れ渡ればいいなと思っております。

す。よろしくお願いいたします。

○山田委員長 あと、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 それでは、ほかに質疑、御意見はないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより付託案件を採決いたします。

ただいま議題となっております議案第46号、議案第48号及び議案第49号、以上3件を一括して採決いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第46号 令和4年度砺波市一般会計補正予算（第4号）所管部分、議案第48号 砺波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第49号 砺波市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、以上3件について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山田委員長 挙手全員であります。よって、3件の付託案件は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、付託されました案件の審査を終了いたします。

なお、要望が3件提出されております。

兵庫県伊丹市井田敏美氏から、中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情が、呉西地区公共交通再生研究会会長須摩孝一氏から、公共交通活性化に関する提言書提出についてが、庄川美術館・水資料館を活かす会代表林 清納氏から、松村外次郎記念庄川美術館・庄川水資料館の存続を求める要望書が提出されておりますので、御報告いたします。

（市政一般における本委員会の所管事項について）

○山田委員長 次に、その他といたしまして、市政一般における本委員会の所管事項について、質疑、御意見等はございませんか。

有若委員。

○有若委員 私のほうからはデマンドタクシー「愛のりくん」、名称は「チョイソコとなみ」

に改称されまして、7月19日の雄神地区を皮切りに8月25日に南般若地区の14地区の地区説明会を終わられたところでありましてけれども、いろんな意見が出ていたかと思いますが、これから意見集約をされると思っておりますし、さらに来年10月1日に向けて出町地区、砺波市全域がこのエリアになるということでございますが、これらの取組について、今後どういう計画をしておられるかお聞きしたいと思います。

○山田委員長 高畑企画政策課長。

○高畑企画政策課長 まず、意見集約がどうだったかということについては、今おっしゃられましたように、7月から8月にかけてまして、今回対象となる14地区に説明会を市から出向きまして行いました。この14会場で合計317名の方に御参加をいただきました。

御意見の多くは、この10月1日から始まる制度の内容の確認であるとか、使い方の御質問が非常に多かったわけですが、その中でも、今後に向けての意見とか要望というのも当然ございました。

そのうち、本年の10月1日から既に取り組んでいくべきことと、来年の全市的な範囲に拡大するために今後検討していくという、大きく2つに分けて整理をさせていただいております。

まずは、この事業自体を多くの皆さんに周知をしてほしいという御意見が非常に多かったです。

今回、今年の10月1日につなげるという意味で、広報となみの9月号、10月号、9月号では登録方法について、10月号では事業全般を広報となみの巻頭4ページで御紹介をさせていただきたいというふうに改善を図っております。

あと、登録制度ですので、この登録用紙がお手元に届くようにしてほしいという御意見がございました。その部分については、同じく広報となみの10月号、9月末発行ですが、この折に対象となる14地区の全世帯へ登録用紙の様式を広報となみに折り込んでお送りをさせていただきたいということで、今回の御意見の中で、市としては必要な方に届くようにということで改善を図りたいと思っています。

あと、福祉関係者のほうに事業の周知をしっかりとしてほしいという御意見が多かったものですから、9月に入りまして民生委員児童委員の各ブロック別の定例会がございましたので、そちらのほうに出向きまして、ミニ研修会ということで全民生委員児童委員に事業の御説明と、登録用紙を日頃から持ち歩いていただくようお声かけをさせていただ

いております。

あともう1点ですが、介護施設とかケアマネジャーにもぜひ事業を周知してほしいということで、この9月に関係する地域包括支援センターで運営しておりますサービス事業者連絡会で事業の制度の周知に努めたいということで、14地区を回ってすぐに行ってほしいというお声を実践したいと思っております。

あと、御要望といたしましては、来年10月1日に向けて今後検討していくというような御意見の中では、今年は全医療機関には停留所を何とか医師会の協力をいただいたんですが、ぜひ歯科医院、こちらのほうにも行けるようにしてほしいという意見が多かったです。

それと、食品スーパーであるとかドラッグストアという店舗にも直接行けるようにしてほしいという御意見も多かったです。

それに併せて、そういう商業施設からは、協賛金とかスポンサーを募って官民連携で行うような方法もどうか、市として考えてほしいというような御意見もございました。

あとは、時間的にもっと早くならないかとか遅い便がないのか、定期券や回数券の導入など現金以外の支払いとか、多く利用する方にはインセンティブとして割引制度などを検討してほしいという御意見が多かったところでございます。

意見の集約の途中というか、大方終わっているんですが、このような状況でございました。

まず、1点目の御質問はそれだと思います。

続いて2点目、今後のスケジュールといたしましては、出町中学校区は来年からですが、この10月、11月に出町中学校区の7地区についても事前に概要説明をしたいということで、地区回りをしたいと考えております。

あわせて、来年の市営バスの改正もございまして、意見交換会も兼ねて回りたいと。今ほど出ました来年に向けての課題の、関係機関や商工会議所とか飲食店組合というような施設の組合など団体等との協議を今後進めていきたいと考えています。

それと、来年につきましては全市的な拡充を目指しているわけですが、全市的な取組の前には、おおむね来年5月から6月になると思うんですが、改めて全21地区へ、全市化に向けての事業説明会をさせていただこうと思っております。

あと、それらの経緯、市民への説明、国への必要な運輸支局の手続などを踏まえて、来年10月から全市運行を開始したいと考えているスケジュールでございます。

少し長くなりましたが、以上でございます。

○山田委員長 有若委員。

○有若委員 ありがとうございます。よく分かりました。

デマンド型タクシー「愛のりくん」と併せて、今ほども言われましたけど、来年の10月1日の市営バスの路線とダイヤの見直し、これはもう地域交通の中では切っても切れない関係だと思えますし、市営バスはスクールバスも兼ねている路線もあるわけですから、空が走っているような状況はなくさなきゃならないと思っておりますし、そしてまた市民の足を奪うようなことはあってはならないと思っているわけですが、来年10月1日からの市営バスの路線のダイヤの改正に向けた取組につきまして、説明をお願いしたいと思います。

○山田委員長 高畑企画政策課長。

○高畑企画政策課長 市営バスにつきましては、今ほども言われましたように来年10月からダイヤ改正を行って運行したいということでございます。

先ほど申しましたチョイソコとなみの運用を拡大することと並行して、市のいろんな課題を解決しながらこのバスのダイヤ改正に向けて取り組んでいくことが必要かなと思っております。

現在、先ほども申しましたチョイソコとなみの14地区の説明会と併せまして、実は市営バスのダイヤ改正に向けて、この14地区でも意見交換をさせていただきました。

その中の主な御意見といたしましては、やはり今おっしゃられましたように、利用の少ないバスの路線であるとかダイヤについては、この際見直しをしたほうがいいのではないかと。それと、一定の日中の高齢者の移動については、どんどんこのチョイソコとなみを利用してもらうような仕掛けによってバスの見直し、一種の縮小にはなるかもしれませんが、そういった効率化をぜひ図ってほしいと。チョイソコとなみの周知をしっかりとさせていただいて、そちらのほうへ転換してはどうかという御意見がございました。

あと、これも今ほどもおっしゃられたように、小中学生の現行のスクールバスは当然維持をしていくと考えていますが、さらにその時間帯のバスの拡充であるとか充実みたいなお声が、現在スクールバスを使っていない小学校区においてもございました。

もう1点は、高校生など通学に利用できる時間帯、市内どこにいても高校生が、例えばJRとの接続ができるようなバスの運行の充実をしてほしいというような御意見が複数ございました。

これらの御意見も参考に、今後市営バスの改正について検討していきます。

これは14地区だけでございますので、この後スケジュール的には10月以降、先ほども言いました出町中学校区のほうもチョイソコとなみの概要説明をしに行くんですが、このバスの改正についても御意見を伺おうと思っております。

10月、11月に向けまして、7地区の御意見を聞いた上で、庁内のスクールバスを運行しております教育総務課でありますとか福祉関係の課と庁内横断的な連携も図りながら、どのようなバスの運行が最も望ましいか、市民から望まれているかということを検討して、おおむね年度内でバスの改正案を検討したいと思っております。

あわせて、その改正案については、先ほどのチョイソコとなみの全市説明と併せまして、年度が明けましたら5月、6月には全地区にもう一度御確認の意味で御意見を伺いたいと考えております。

その後、必要に応じて修正を加えて、国への手続、条例改正を行って、来年の10月以降の新ダイヤに向けていきたいと考えております。

以上、進め方と今後のスケジュールでございます。

○山田委員長 有若委員。

○有若委員 砺波地方の大動脈、血管のような城端線・氷見線のLRT化について検討会で協議が進められているわけですが、8月29日、県議会の総合交通特別委員会が開催されまして、ここでは城端線・氷見線のLRT化について県は年度内にも方向性を示すということを明らかにされたわけですが、現在の検討会で進められている内容についてお伺いしたいと思います。

○山田委員長 高畑企画政策課長。

○高畑企画政策課長 LRT化の検討会につきましては、その都度、やはり関心が多いということでいろんな報道が順次されております。

一番直近の検討会といたしましては、本年5月27日に第4回の検討会が開催されまして、現在実施している事業費の調査の途中経過と、新たに電化のLRTに限らず様々な交通モードの検討をしてはどうかということで、今年度並行して調査を行うということで検討会では合意をされているところでございます。その当時、そういった報道がありましたので、それは皆さん御存じのとおりでございます。

改めて今現在どんなことをしているかといいますと、調査の1つ目として、今ほど言いましたように、事業費のLRT化をするとした場合に、例えば電化に伴う架線を引く

変電所等の電化設備の調査とか、低床車両を導入した場合、ホームの改修などが必要ですので、そういった形で本当にLRT化をする場合、どれくらいの事業費がかかるかということを一先懸命調査継続中でございます。

それと、今年度新たな調査といたしましては、LRTに限らず、例えば蓄電池式の車両であるとか気動車、電気式の車両、ディーゼル車両を生かしながら、そういった形の新型車両の導入が電化を引かずにできないかということとか、バスの高速輸送システム、いわゆる通称BRTというシステムも交通事業整備でできないかという概算調査を今年度に入って行っております。

これらの調査結果につきましては、一応年内に開催が予定されています第5回の検討会でまず取りまとめることになっています。これは年内でございます。

それで、年度内では、県と沿線4市、JR西日本との協議検討を、今ほどおっしゃったように加速化をして、年度末までには新しい公共交通の体系について方向性が示せるものではないかという県の発表のとおりで、今、4市も足並みをそろえて検討を進めているというところでございます。

以上です。

○山田委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学校の措置についてお伺いしたいと思っております。

御承知のとおり、8月19日に文部科学省が、休校を判断する基準、ガイドラインに変更はないけれども、新たに追記がされました。

複数の児童生徒が陽性になっても、家庭内感染が明白な場合については、学級閉鎖や休校は必要ないということで市教育委員会へも通知があったかと思えます。

そこで、2学期がスタートし始めておりますけれども、改めて本市の基本的な考え、1学期も当然いろんなガイドラインにのっとってやっておられたと思えますけれども、それに追記された2学期の本市の基本的な考えをお聞かせいただければと思えます。

○山田委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 本市におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合には、これまでも学校医とも相談しながら柔軟に対応をしてきておりますが、今後も文部科学省の衛生管理マニュアル、あるいは今回の通知等に基づきまして対応してまいりたいと考えております。

また、各校におきましては、これからも3密の回避ですとか手洗い、換気などの基本的な感染対策を徹底いたしまして、学校活動の継続に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山田委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、今後も感染拡大防止に向けて万全の対策で、学校生活がきちんとできるように、またひとつ御配慮いただければと思っております。

続きまして、もう1点質問させてください。

不登校児童生徒の居場所づくりについてです。

今回8月の定例会、そして前回の6月の定例会の一般質問にもありましたが、不登校児童生徒の支援といいますか、個に応じた支援を踏まえてというような話であるとか、居場所づくりというものがあ程度キーワードになったと思っております。

今年度、1学期が終わり2学期がもう始まっておりますが、1学期のこの数か月の間にどのように改善といいますか、成果があったのかお聞かせください。

○山田委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 今年度から新たに適応教室「ひよどり」の生活指導員が、希望のありました小中学校を訪問しております、児童に対して個別の支援を行っております。

学校からは、成果としまして、個別の子供と向き合ってもらったことで活動の支援が手厚くなったという報告も受けておりますし、児童や保護者の方の心理的な安心感にもつながっているものと考えております。

以上でございます。

○山田委員長 向井委員。

○向井委員 不登校の児童生徒については、個々にいろんな悩みがあるかと思えます。今後もさらなる支援策といいますか、居場所づくりに御配慮いただければと思っております。次年度から名称も変わるという話もあったかと思えますので、よろしく願います。

それでは最後に、この夏休みに子供たちはタブレットを家に持ち帰りました。

1学期のときもいろいろとお話は聞いているんですが、不登校傾向の生徒について、担任とのコミュニケーションをする一つのツールとして利活用したんだという話も当局側から伺っております。

何回もこの夏休み、いろいろと使われたということで非常に慣れてきたんだらうなと思います。

さらなる有効活用というものが期待されると思っておりますが、このタブレット活用について、居場所づくりとリンクして最後にお話しいただければと思います。

○山田委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 本市のほうではこれまでもタブレット端末を活用しまして、不登校のお子さんと学校と家庭をオンラインで結んで、学習などについて対応している学校もございます。

また、この夏休みには、不登校の児童と先生がこのマンツーマンでオンラインで話をしまして、その子の健康状態などについて確認をしたというケースもございます。

今後も、子供たちの状況にもよりますけれども、子供たちの状況に応じてタブレット端末の活用も継続をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○山田委員長 神島委員。

○神島委員 関連して、今ほど不登校でもそういったタブレット端末の使い方がありましたが、今年の夏休みに小中学校で、児童生徒がタブレット端末を家庭に持ち帰って使用していましたが、どのように使用されたのか伺います。

○山田委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 この夏休みの間に子供たちはタブレット端末をうちに持ち帰りまして、例えばですが、小学校の低学年でしたらアサガオとか野菜の観察日記、写真で撮ってそこにメモを残したりとか、あるいは中学年になりますとリコーダーを吹いてそれを動画で撮ったりとか、または中学校のほうにいきますと職業について調べたりとか、そういったことにも使っております。

また、端末の中にドリルができる部分がございますので、そのドリル学習にも使いました。

さらには、学校の夏休み中の登校日、これをオンライン登校日みたいな形で実施した学校もございました。

以上でございます。

○山田委員長 神島委員。

○神島委員 今ほどオンラインでしたという話がありましたが、家庭に持ち帰ってオンラ

インの通信状態について、夏休み前にも1回は確認されているという話がありましたが、実際に1か月間使って、そういったオンラインの通信状態はどうであったか伺います。

○山田委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 家庭との通信につきましては、今のところ夏休み中に通信できなかったというような報告は受けていないところでございます。

以上です。

○山田委員長 神島委員。

○神島委員 それでは、タブレット端末によるトラブル関係、例えば落として壊したとか、オンラインによっていじめ等とかそういったことがなかったかに関して伺います。

○山田委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 夏休みが終わりまして、学校のほうで児童生徒と教職員向けにタブレット端末の持ち帰りに関するアンケートをちょうど今実施してございまして、詳しいことにつきましては、その調査結果をまた後日確認したいと考えておりますが、現在のところ、タブレット端末を使った人間関係によるトラブルという報告は受けておりません。

また、故障、破損の報告も今回はございませんでした。

児童生徒が夏休み前に自分たちで正しいタブレット端末の使用の約束とかルールを決めておりまして、きちんとそれを守って活用してくれたものと考えております。

以上でございます。

○山田委員長 神島委員。

○神島委員 今ほどいろいろとありましたが、最終的に夏休みにタブレット端末を持ち帰ったことによる成果と今後の課題、いろいろと取り組まれたと思いますが、今現状で分かりましたら伺いたいと思います。

○山田委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 まず課題といいますか、夏休み中に持ち帰ってやっぱりちょっと接続できなかったわけじゃないけど接続具合が悪かったりとか、端末にカメラが映らないとか、そういった話があったそうですが、それは全て学校のほうで電話等で対応したというところでございます。

成果につきましてはですが、各学校で夏休み中に児童生徒に対しまして課題解決学習というものをしております。例えば、小学校では、家の周りのすてきなところを見つけ

てみようというような課題を出して、これに対しましては、児童が自分で自分の地域のいいところを見つけて写真や動画で撮ったり、あるいは近所の方にインタビューしたりしてお話を聞いたりというようなことをしております。

そのほかにも、夏休みの自由研究を自分でテーマを決めて、タブレット端末で情報収集、整理、まとめてプレゼン資料を作成して、デジタルの状態で提出するといったことも実施をいたしました。

このように、児童生徒が自ら問題を見つけて、さらにその問題を自ら解決する能力を身につける、そういった学習に積極的に取り組むことができたというのが成果であろうと考えております。

以上でございます。

○山田委員長 神島委員。

○神島委員 これからもいろいろとタブレット端末を使う機会はあると思いますので、有効に今後とも使っていただくようによろしく願いいたします。

以上です。

○山田委員長 川岸委員。

○川岸委員 私からは、全国学力・学習状況調査が行われているんですけども、それに伴う成果、課題等もあったと思っております。

今後進められてくる文部科学省が進めるデジタル教科書、これらについて市教育委員会の見解といたしますか、考え方をお示しいただければと思います。

御存じのとおり、2007年だったと思うんですけども、平成19年度から全国学力・学習状況調査が始まって、これは小学校6年生と中学3年生を対象にして、国語、算数、数学、理科ということで学力調査をやっておりますけれども、それと併せて学習状況調査というものがあるわけですよ。

学力調査結果については、これは教育委員会のほうから毎年終わった後、結果等をもっているんですけど、この学習状況調査はどのような状況になっているのかということもちょっと質問したいということで、白江教育長にひとつその見解を示していただければと思っています。

それで、第1点目は、学力状況調査ですけども、過去10年間を見てみると、小学校の場合、全国平均を全部上回っているんですよ。

ところが、砺波市の場合、この5か年を見ても全国平均は上回っているが県の平均を

ちょっと下回っているという、計数的に。これはいつも見ている何が原因なのかなど。読解力が悪いのか、計算力が悪いのか分からないんですけども、この違い。中学校にくると大分改善はしてきているんですよ。これは何であったのかなど。そこを踏まえていろんな課題を持って教育委員会も改善に向けて取り組まれたと思うんですけど、そこは何があったんですかということをお示しを教育長に教えてもらえればと思います。

○山田委員長 白江教育長。

○白江教育長 学力・学習状況調査の分析につきましては、同じ児童を追跡調査しております。つまり、小学校6年生のときにその結果だった子供たちが中学3年生になったときにどのように変わっているかというのを分析しますと、いずれも中学3年生時では県平均を上回って小学校6年生のときよりも伸びているというのが本市の特徴であります。

これにつきましては、小学校のときに基礎をしっかりと身につけている成果が中学校で表れたものと受け止めておまして、これが逆になると非常に困るんですが、後がよくなっていくほうがいい方向であると考えています。

以上であります。

○山田委員長 川岸委員。

○川岸委員 あともう一つ、学習状況調査がありますよね。例えば、家庭でどれぐらい勉強したのかとか、発表するときのように工夫をしていたなというようなこと、いろんな質問が幾つか出ていると思います。砺波市の場合、子供たちがどんな状況だったのかなど。

学力調査について、全国的に見ると、肯定的に回答しているのは、クロス調査によるとやっぱり成績のいい子が工夫して伸びているんですよね。そこは砺波市の場合どうだったのかということをお示し願いたいと思います。

○山田委員長 白江教育長。

○白江教育長 例えば、難しいことでも失敗を恐れず挑戦していますかという質問事項があります。これにつきましては、小中学校とも全国や県よりも割合がやや高いという結果が出ております。

この失敗を恐れず挑戦するという力は、今注目されております非認知能力でありまして、こういった力がついてくると、いわゆる認知能力、見えるテストの結果にも反映していくものと考えられますので、いい傾向かなと考えております。

また、学校の授業時間以外に1日当たりどれぐらい勉強していますかという質問につ

きましては、小学校、中学校とも全国より長時間勉強している子供の割合が低い。勉強時間が0.5時間未満、いわゆる30分未満の子供の割合が低い。分かりやすく言うと、真ん中に寄っているといえますか、極端に多い子もいなければ全くやらない子もないという状況であります。

また、先ほどおっしゃった自分の考えを発表する機会で自分の考えを伝えるように資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していますかにつきましては、小中学校とも全国や県よりも割合がやや低いという状況にあります。

このことにつきましては、今まではどちらかというとティーチングといいますか、教師の授業を聞いて学ぶという受け身的な形の授業が多かったんですが、砺波市では昨年度末に、こういったA4の表裏で「となみ授業スタンダード」というものを教育センターが中心になって設け、小中学校校長会と連携しながら全市の教員がこのスタンダードを持っています。これを基にして市として同じ方向でやっていくと。

一つの特徴を言いますと、アウトプットの時間、つまり子供たちが自分の考えを発表したりノートに書いたりする時間をしっかり確保しましょうと。もっと分かりやすく言えば、教師の発話量、おしゃべりを減らして子供たちが出す時間を確保しようというところを一つメインに書いています。

こういったことによって、子供たちが自分の思いをもっと話せるようにしていきたいなど考えているところであります。

ただ、こういった質問状況調査の3つの今申し上げた結果と学力に関しての関連は、全国より高いところから直接そこまで関連があるとは感じてはいない状況ではあります。今後そのようにして子供たちの力を高めていきたいと考えております。

以上であります。

○山田委員長 川岸委員。

○川岸委員 教育長の力強い言葉をいただきました。やっぱり考える力、表現する力、こういったものを身につけていく必要があるんじゃないかなと思うわけです。

私のほうから、今、文部科学省が2024年に向けてデジタル教科書に取り組むと。これは時代の流れですから仕方ないと思いますけれども、我々は団塊の世代ですから、どちらかという読む力、考える力、やっぱり本の教科書を中心としていくのが基本じゃないかなと思うんですけれども、今からそういうことを重視することも並行してやっていかないと、ただデジタル教科書というだけではどうかなというのが私の考えです。

それと教師の方も、このデジタル化に向けての労働が非常に強化になってくるんじゃないかなということも考えるものですから、教育委員会としてこの在り方といいますか、これは文部科学省が進めることでありますので何とも言えませんが、やっぱり考える力、読解力をつけるには本の教科書も並行したほうがどうかなということが私の持論でございます。

そこは教育委員会としてはどうでしょうか。

○山田委員長 白江教育長。

○白江教育長 おっしゃるとおり、ハイブリッドでデジタル、アナログ両方必要だと思っています。ですから、今まで以上に読書をしたり新聞を読んだりすることはとても大事であり、現在も学習の中でタブレットもあればもちろんノートもあり、両方併用しているような状況であります。

現在、本市では、教師用の指導者用のデジタル教科書は全部の学校でふだんから当たり前のように使って、それを大型電子黒板とかに提示しながら分かりやすい授業を心がけているところでありまして、学習者用のデジタル教科書につきましては一部のところで使っているというのが現状ですが、先ほど委員御指摘のとおり2024年から英語のほうで取りあえず先行で入ってくると。

学習者用のデジタル教科書というのは、いわゆる今までの紙の教科書と違って、テキストを、その文章を読み上げてくれたりすると。つまり目が不都合であったり、いろいろと障害があって漢字がなかなか読めない子供でも音声で聞き取ることができたりですとか、自由に拡大できるとか、あるいは配色、色も変更してくれますので、いわゆる色覚に異常のある子供たちもその色を変えたりすることができるとか、あるいは、今までも教科書に線を引いたりしているわけなんですけど、マーカーで引くことができます。ああ、間違えたと思ったらすぐ引き直しができると、簡単に消してすぐ変えていけると。

あるいは、その教科書の本文を抜き出してマイ黒板という、いわゆる自分のノートみたいなデジタルのところに貼り付けてノートを作っていくことができたりとか、グラフもずっと書いたりして何度でも書くことができるといったデジタルのよさ、あるいはQRコードもついておりまして、動画とかアニメーションとか、そういったものが自由にできますので、例えば英語の授業でネイティブな発音は、今はALTから聞いているわけなんですけど、1人で家庭あるいは休み時間にやるときにネイティブなものを自由に聞くことができるというデジタルのよさもあるものですから、今は併用しながら少しずつ

慣れていく中で、もちろん目に対する負担が大きいものですから、その辺りも考えながら進めてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○山田委員長 川岸委員。

○川岸委員 やはりこれからの大事な子供たちですから、砺波を背負っていただけるような教育をやっていただければなと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○山田委員長 有若委員。

○有若委員 先日の林 教子議員の一般質問の中で、株式会社明治と砺波の1073でつながる「街の強さひきだすプロジェクト」についての答弁がございました。

その中で、全小中学校において希望する児童生徒を対象として、明治R-1ヨーグルトを一定期間継続的に飲用するという答弁があったわけではありますが、一定期間とはどれぐらいの期間を予定しているのかお伺いしたいと思います。

○山田委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 小中学校のほうでは、10月の下旬から3月初旬にかけて飲用することを考えております。

以上でございます。

○山田委員長 あと、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようでございますので、以上で市政一般における本委員会の所管事項についての質疑を終了いたします。

当局の皆様、御苦労さまでございました。委員の皆様はしばらくお待ちください。

○山田委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成については、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

(閉会中継続審査の申出について)

○山田委員長 次に、閉会中の継続審査についてをお諮りいたします。

本総務文教常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第111条の規定により申出することといたしたく、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。

委員の皆様、御苦勞さまでございました。

午前11時05分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会総務文教常任委員会

委員 長 山 田 順 子